

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年7月1日

**【会社名】** 株式会社 みちのく銀行

**【英訳名】** THE MICHINOKU BANK, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 高 田 邦 洋

**【本店の所在の場所】** 青森県青森市勝田一丁目3番1号

**【電話番号】** (017)774局1111番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員経営企画部長 岩 岡 高 徳

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号  
株式会社 みちのく銀行 東京事務所

**【電話番号】** (03)3661局8011番

**【事務連絡者氏名】** 執行役員東京事務所長 福 士 勝 彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 みちのく銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

平成26年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

A種優先株式1株につき金6.55円、普通株式1株につき金4円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、杉本康雄、高田邦洋、熊地貴志、加藤政弘、稲庭勉、松木昭彦、藤井正夫および熊谷清一の8氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐藤郁夫氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合	決議結果
第1号議案	78,206	168	0	99.78	可決
第2号議案					
杉本 康雄	77,884	492	0	99.37	可決
高田 邦洋	78,210	166	0	99.78	可決
熊地 貴志	78,214	162	0	99.79	可決
加藤 政弘	78,205	171	0	99.78	可決
稲庭 勉	78,209	167	0	99.78	可決
松木 昭彦	78,224	152	0	99.80	可決
藤井 正夫	78,158	218	0	99.72	可決
熊谷 清一	77,922	454	0	99.42	可決
第3号議案					
佐藤 郁夫	78,152	226	0	99.71	可決

- (注) 1. 第1号議案は、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数をもって行っております。  
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって、また、累積投票によらず行っております。  
3. 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行っております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。